

令和8年度 新潟県立歴史博物館 博物館実習実施要項

1 実習期間

令和8(2026)年9月20日(日)から9月30日(水)

2 定員

15人

3 申し込み方法

当館が定めた様式に沿った申込書の提出によって受け付ける。

4 受付期間

令和8年1月13日(火)から3月7日(土)まで

5 受付条件(実習時)

原則として、下記の条件をすべて満たすことのできる者

- (1) 人文系大学(大学院を含む)又は短期大学の学生であること
- (2) 学芸員養成課程に関する単位を履修中で、博物館概論・博物館経営論・博物館資料論・博物館教育論を履修中又は単位取得済みの者
- (3) 現住所又は帰省先から当館へ通うことが可能な者
- (4) 当館の定めた実習期間を全日受講できる者

※ただし、上記の条件を満たさない場合でも館長が適当と認める者については、受け付ける場合がある。

6 実習生の選考

申し込みを受けた者の中から当館が選考する。応募者が多数の場合、最終学年の学生を優先する。

7 受け入れ内諾通知

令和8年3月31日(火)までに諾否を本人に通知する。

8 博物館実習依頼文書の受理

令和8年5月31日(土)までに、各大学から当館へ博物館実習依頼書(履歴書添付)の送付を受ける(必着)。

9 実習日程及び内容の通知

令和8年7月31日(金)までに本人に通知する。

10 その他

- (1) 実習教材費として実費を徴収することがあるが、これ以外の金品などは受領しない。
- (2) 原則として実習生の評価は行わない。
- (3) アレルギー、過敏症等がある場合には事前に申し出ること。
- (4) やむを得ず実習期間やカリキュラムの変更、又は中止する場合もある。

11 申し込み・問い合わせ先

新潟県立歴史博物館 学芸課(担当 永瀬史人・前嶋敏)

〒940-2035 長岡市関原町1丁目字権現堂2247番2

TEL 0258-47-6134 FAX 0258-47-6136 office@nbz.or.jp